

から

2018. 5
No. 756

■———職場内で回覧しましょう

被保険者が退職したときは、健康保険被保険者証(カード)を確実に回収して返納してください



チューリップ

- 算定基礎届等事務説明会を開催します
- 事業主の皆さまへ
- 保険料は納付期限までに納めましょう!
- 生活習慣病予防健診のご予約・お申込みをお願いします!!
- プール割引券をご利用ください

● 次のホームページにおいても、社会保険に関する情報を掲載しております。

[奈良県社会保険協会ホームページ](#)

[日本年金機構ホームページ](#)

[協会けんぽ奈良支部ホームページ](#)

[奈良県社会保険協会](#)

検索

[日本年金機構](#)

検索

[協会けんぽ 奈良](#)

検索

健康保険被保険者証(カード)は、受診の都度保険医療機関に提出しましょう

算定基礎届等事務説明会を開催します

平成30年度 算定基礎届等事務説明会日程

管轄事務所	日 程		会 場
	月日(曜日)	時 間	
奈良年金事務所管内	6月8日(金)	14:00~16:15	なら100年会館 (奈良市三条宮前町7-1)
大和高田年金事務所管内	6月20日(水)	13:15~15:30	奈良県橿原文化会館 (橿原市北八木町3-65-5)
桜井年金事務所管内			

- ◎ 事務を担当される方は出席してください。(初めて、事務を担当される方はぜひ出席してください。)
- ◎ 算定基礎届出用紙については、説明会の前後に郵送を予定しています。
- ◎ 「算定基礎届等の記載要領・記載例」等の資料は説明会当日に配布します。
- ◎ 当日会場では算定基礎届・月額変更届の内容、事務手続の説明および社会保険・労働保険徴収事務センターの共催による労働関係の事務説明を予定しております。
 - ・各会場とも説明会用の駐車場は確保いたしておりませんので、なるべく公共機関をご利用いただき、お車のご来場はご遠慮ください。
 - ・都合がつかない場合は他の会場でも参加していただけます。

知っておきたい“適用関係届等のQ&A”

Q. 毎年提出する「算定基礎届」には、4月～6月に支払った報酬を記入して届出をすることになっていますが、当社では業務の性質上、例年、季節的に報酬が大きく変動します。4月～6月に支払った報酬と、年間の報酬の平均額が大きな差がある場合には、特例的な取り扱いはありませんか？

A. 通常の方法（当年4月～6月に支払った報酬の平均額）によって算定した「標準報酬月額A」と、前年7月～当年6月に支払った報酬の平均額から算定した「標準報酬月額B」の間に2等級以上の差を生じた場合で、この差が業務の性質上、例年発生することが見込まれることが厚生労働大臣^(※)から認定された場合には、「標準報酬月額B」により当年9月以降の標準報酬が算定されることとなります。この仕組みは「保険者算定」のうちの一つの方法であり、平成23年4月1日から適用されることになりました。



上記の保険者算定の申し立てをする際には、通常の算定基礎届とは別に「その被保険者が保険者算定に該当すると考えられる理由を記載した申立書」、「保険者算定を申し立てることに関する被保険者の同意書」および、「前年7月から当年6月の報酬額等を記載した書類」を提出する必要があります。

◎詳しくは、年金事務所・厚生年金適用調査課にお問い合わせください。

(※)日本年金機構に、この事務は委任されています。

事業主の皆さまへ

短時間労働者の方も厚生年金保険に加入できます

平成29年4月から、厚生年金保険の被保険者数が常時500人以下の企業であっても、労使合意※1がなされれば、短時間労働者※2の方も厚生年金保険・健康保険（社会保険）に加入できるようになりました。社会保険に加入すると、将来受け取ることができる年金が増え、医療給付も充実するなど、多くのメリットがあります。

- ※1 「労使合意」とは、従業員（厚生年金保険の被保険者、70歳以上被用者および短時間労働者）の2分の1以上と事業主が社会保険に加入することについて合意することです。手続きにあたっては、次の同意を得たことを証する書類（同意書等）を添付のうえ、「任意特定適用事業所申出書／取消申出書」を提出してください。
- ①従業員の過半数で組織する労働組合の同意
 - ②従業員の過半数を代表する者の同意
 - ③従業員の2分の1以上の同意
 - ④（①に該当する労働組合がないときは②③のいずれかの同意）
- ※2 「短時間労働者」とは、勤務時間・勤務日数が、常時雇用者の4分の3未満で、次の①～④の全ての要件を満たす労働者の方です。
- ①週の所定労働時間が20時間以上あること
 - ②雇用期間が1年以上見込まれること
 - ③賃金の月額が8.8万円以上であること
 - ④学生でないこと

各種届出様式および労使合意に基づく適用拡大に関するQ & A集については、機構ホームページへ掲載しておりますので、ご参照ください。

ご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

「ねんきん加入者ダイヤル」をご利用ください

平成30年1月10日より、以下のお問い合わせに対応した、「ねんきん加入者ダイヤル」が始まります。

- ① 厚生年金保険の届出手続に関すること
- ② 厚生年金保険の届書の処理状況に関すること



「ねんきん加入者ダイヤル」0570-007-123

〈受付時間〉月～金曜日 午前8:30～午後7:00 第2土曜日 午前9:00～午後5:00
 ※土（第2土曜日を除く）・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

*050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6837-2913にお電話ください。
 *お問い合わせの際は、事業所整理記号・番号を確認のうえお電話ください。

健康保険・厚生年金保険

保険料は納付期限までに納めましょう！

毎月納めていただいている健康保険・厚生年金保険料は、医療費や年金給付のための大切な財源となっています。

事業主の皆様には制度の趣旨を十分にご理解いただき、必ず納付期限までに納めていただきますようお願いいたします。

健康保険料・厚生年金保険料の納付には、口座振替が便利です。是非ご利用ください。

また、パソコン・携帯電話を利用したインターネットバンキング等の電子納付が可能となっています。詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽご加入の皆様へ 生活習慣病予防健診のご予約・お申込みをお願いします!!

健康診断は、生活習慣病の予防や早期発見のために欠かせません。

年に1回は、必ず健康診断を受けましょう!!

なお、協会けんぽでは「命を守る」健診として、職場の皆様にも年1回、**がん検診とセットの「生活習慣病予防健診」**をおすすめしております。

協会けんぽが年度内お一人様一回に限り、**健診費用の約6割を補助**いたしますので、ぜひご活用ください! (自己負担最大7,038円で受診いただけます。)



☆受けて安心の健診内容 (がん検診も充実)

対 象	当該年度に35歳~74歳までの加入者ご本人 (被保険者)
健 診 機 関	奈良県内30実施機関 (県外でも受診可)
健 診 費 用	最大 7,038円 (一般健診の場合)
検 査 項 目	診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査 (大腸がん検診)、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査 (肺がん検診)、胃部レントゲン検査 (胃がん検診)
そ の 他	年齢要件により、乳がん検診、子宮頸がん検診、付加健診等を追加可能

**がんは早期発見
が大切!**

胃がん・肺がん・大腸がんの検査は上記の一般健診に含まれています。追加で**乳がん・子宮頸がん検診**についてもご利用いただくことができます。

☆健診のお申込み方法については

- 事業所様へ**3月22日 (木)**にお送りしました、**緑色**の大きな封筒に、詳しいパンフレットや申込書を同封いたしましたので、そちらをご利用ください。



なお、生活習慣病予防健診の受診ができる健診機関や検査内容は、協会けんぽのホームページでもご案内しております。健診のパンフレットや申込書のダウンロードもご利用いただけますので、併せてご覧ください。

協会けんぽ奈良 健診

クリック!
検索

生活習慣病予防健診に関するお問合せ先

全国健康保険協会奈良支部 保健グループ TEL : 0742-30-3706 (直通)

～プール割引券をご利用ください～

奈良県社会保険協会では、健康増進事業として会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族（被扶養者）を対象にプール割引券による助成を行いますのでご利用ください。

助成施設	利用料金		利用期間
	大人	小人	
まほろば健康パーク ファミリープール (大和郡山市宮堂町)	500円 (850円) 〈中学生以上〉	200円 (420円) 〈4才以上小学生以下〉	7月14日(土)～8月31日(金) (9:00～17:00)
橿原市総合プール (橿原市雲梯町)	700円 (1,130円) 〈中学生以上〉	300円 (610円) 〈3才以上小学生以下〉	7月14日(土)～9月2日(日) (9:30～16:30)

()内は通常料金

●利用できる方、利用枚数

奈良県社会保険協会の平成30年度会員事業所の被保険者とその家族（被扶養者）一人に対し3枚まで（2施設合わせて）

●定員

先着各1,000名（※定員に達し次第締め切ります）

●申込方法

- ①プール利用割引券申込書（コピー可）
 - ②平成29年度の協会年会費（平成30年6月以降の申込については、平成30年度協会費）をお支払いいただいた受領証のコピー
 - ③宛先を明記した返信用封筒（※切手貼付のこと）
- ①～③を同封のうえ、「(一財)奈良県社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。

⑨ 申込書に記入もれや、返信用封筒が同封されていない場合、又、FAXでのお申込みの受付はできませんので、ご注意ください。



お申し込み先

〒630-8241 奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル3階
一般財団法人 奈良県社会保険協会
(TEL 0742-20-6710 FAX 0742-20-6711)

キリトリ線

プール利用割引券申込書

事業所名 〔担当者名〕
事業所所在地 (〒 -) 〔電話番号 - -〕

(施設名) まほろば健康パークファミリープール			
被保険者証 記号・番号	氏名	割引券	
		大人	小人
		枚	枚

(施設名) 橿原市総合プール			
被保険者証 記号・番号	氏名	割引券	
		大人	小人
		枚	枚

申込される方全員（家族）のお名前をご記入ください。

協会年会費の受領証（コピー）が添付できない場合は右の欄にご記入ください

郵便局 振込予定 (○印を)
銀行 振込済み

月 日に

◎年会費のご入金確認後「プール利用割引券」を送付いたします。

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡以外には使用いたしません。

あなたの年金 簡単便利なねんきんネットです!

自宅でも、外出先でも 24時間確認できる!

将来受け取る年金の見込額が簡単にわかる!

ねんきん定期便や年金振込通知書などをパソコンでダウンロードできる!

最新の年金記録を確認できる!

「ねんきんネット」がよくわかる! 昔ばなし風アニメーション配信中

ねんきん太郎 (ねんきんネット) スマホ対応

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット 検索

日本年金機構 (Japan Pension Service)

厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare)

詳しくはWEBで!

【問題】

6月1日に入社し、同日付で社会保険の資格を取得した従業員については、その年の算定基礎届の提出は不要である。○か×か。

【応募方法】 個人情報 は目的以外に使用しません。ハガキに答え、事業所名、事業所所在地、氏名、年齢を明記のうえ、どしどしご応募ください。正解者の中から1人の方に「オムロン手首式血圧計」をさしあげます。

【宛先】
〒630-8241
奈良市高天町2-2
明治安田生命奈良ビル3F
(一財)奈良県社会保険協会
「ポン太くんの社会保険クイズ5月号」係

【締切】
5月31日当日消印有効

【3月号の答え】
②協会けんぽの任意継続

【3月号当選者】
福山 恵美子さん

5月の運勢

五行易占い	吉方位	吉数	健康	金運	恋愛
1月生 意気投合も浮かれ実利なし	東南 & 南西	5 & 6	○	△	×
2月生 相手の力を借りて難問解決	東	2	○	△	△
3月生 恋もお金も幸運期体調注意	北西	10	△	○	○
4月生 気遣い空回り ゆっくり休息	北西	10	○	△	△
5月生 厳しい批判を受けて成長期待	南東	3	○	△	△
6月生 気力ダウン新緑散策回復を	東	2	△	○	○
7月生 追い風を受けて独創的展開に	南東	3	◎	◎	△
8月生 旅行にツキ嬉しい情報あり	南東	3	○	◎	△
9月生 金銭対人気苦 労多し堅実に	南	4	○	△	△
10月生 妥協より粘り強く意見交換	北西	10	△	△	△
11月生 ライバルの動き注意冷静に	西南	7	○	△	×
12月生 勇気出し動けば意外な助言	西南	7	○	△	○

招福開運館 星都&東大阪五行易教室 入庵 榛 日

歴史探訪 ウォーキング スポット

17 紀路の古社寺 市尾谷から観覚寺へ

市尾谷を通る紀路は飛鳥時代から天皇や貴族達が往還した街道で、『万葉集』にみえるつらつら橋でも知られる。古墳も多く古社寺にも事欠かない。多様な遺跡を訪ねよう。行程は約8km。

長田光男氏著書「山里・古社寺探訪 健康ウォーキングV」より抜粋 オールカラー / 56頁